



佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

☎ 0952-26-0011

📍 交通アクセス

✉ お問い合わせ

男女共同参画センター

生涯学習センター

DV総合対策センター

相談する

図書を借りる

視聴覚機材や
PCを借りる

ホールや研修室を
借りる

[トップページ](#) > [男女共同参画センター](#) > [講座レポート](#) > [29年度](#) > [男女共同参画週間記念フォーラム](#) > 男女共同参画週間記念フォーラム2017「女性も、男性も、住民参加の地域づくり～東日本大震災に学ぶ～」を開催しました

男女共同参画週間記念フォーラム2017「女性も、男性も、住民参加の地域づくり～東日本大震災に学ぶ～」を開催しました

「女性も、男性も、住民参加の地域づくり～東日本大震災に学ぶ～」

講師：堂本暁子さん

平成29年6月24日(土)13:30～16:00 基山町民会館

佐賀県立男女共同参画センターは、佐賀県、基山町、佐賀県女性団体連絡協議会との共催で、男女共同参画週間記念フォーラムを開催しました。今回のテーマは、生活者の視点を活かした災害に強い地域づくり。前千葉県知事で男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表の堂本暁子さんを講師にお迎えし、お話しいただきました。

～フォーラム前半は、堂本さんによる講演を行いました～

堂本さんは冒頭、会場となった基山町の長い歴史や文化について触れ、「基山町の男女共同参画推進プランや佐賀県の男女共同参画基本計画も、一朝一夕に完成したものではないのです」と、話を始められました。

男女共同参画社会基本法が制定されたのは1999年、堂本さんが3党連立政権の一翼として党首を務められていた時のことでした。この時、3党のうち2党の党首が女性であり、そのことが制定を実現するために大きな意味を成したそうです。堂本さんは「いかに女性の政治への参画が大切か、改めて感じました」と述べられました。2001年に千葉県知事に就任した後は、できるだけ県民のみなさんに政治に参加してもらおうとタウンミーティングを開き、県民参加型の県政運営に努めてこられました。



そして2011年3月、東日本大震災が発生しました。堂本さんは翌月の4月、被災地を訪れ、避難所運営に生活者の視点が欠如していることに大変驚かれたそうです。当時避難所には、女性、高齢者、子ども、障害のある方、介護が必要な方など、困難に直面している方が多くいらっしゃいました。これではいけないとネットワークを立ち上げ、防災計画や災害対策に男女共同参画の視点を盛り込むよう、提言活動を続けてこられました。その成果のひとつに、災害対策基本法の改正があります。これを受け、現在、防災会議委員の女性の割合も徐々に増えつつあると話されました。



次に、ママたちが自ら防災・減災ハンドブックを作り、出前講座を開いている千葉県流山市、復興の段階で女性が中心となって地域住民の声を拾い、まちづくりを行った宮城県石巻市など、いくつもの事例を紹介しながら、「災害に強いまちづくりに地域住民の参加は欠かせない」と話されました。そして、それは「平日頃からの備えが必要」と強調されました。

最後に「災害に強いまちは平時でも暮らしやすいまちであり、そのためには、女性の参画はもちろん、誰もが自分のこととしてまちづくりを考え、行動し、行政と互いに責任を果たしながら協力連携することが大切です」と参加者にメッセージをおくられました。



～後半のパネルディスカッションでは、パネリストとして、堂本暁子さん、松田基山町長、そして熊本震災でボランティアを経験した内村好子さん、コーディネーターとして元サガテレビアナウンサーの内田信子さんが登壇され、災害対策やまちづくりについてディスカッションを行いました～

<参加者の声(一部抜粋)>

・「私たちが当事者意識をもって立ちあがらねば」と勇気がわいてきました。

- ・女性が意思決定の場に出て意見を述べることの必要性を改めて感じました。
- ・誰かがやるのを待つのではなく、自分から動く。心に響きました。自分の地域からアプローチして、災害に強い町にしたいです。
- ・自分の意識の中で“災害”は遠いものだったが、本日のフォーラムで自分のこととして考えることができた。

主催：佐賀県、佐賀県立男女共同参画センター（アバンセ）、基山町、佐賀県女性団体連絡協議会
協力：基山町区長会、基山町商工会、JAさが基山支所女性部、基山フューチャーセンターラボ、基山町立基山中学校PTA、基山町立基山小学校PTA、基山町立若基小学校PTA、基山町ボランティア推進協議会、基山町消防団女性部


[戻る](#)



TEL : 0952-26-0011
FAX : 0952-25-5591

〒840-0815
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)

 交通アクセス

 お問い合わせ

開館時間

火曜～土曜日：8時30分～22時00分
日曜・祝日：8時30分～17時00分
(ホールは22時00分まで)

休館日

毎週月曜日(祝日も含む)
12月29日から翌年1月3日まで

[館内フロアマップ](#) >>

[施設利用の手続き](#) >>

[利用料金表](#) >>

[施設利用Q&A](#) >>



お問い合わせは
080-4312-4831

